

平成 30 年度第 1 回評価委員会結果の概要

1. 委員会の概要

株式会社水みらい広島第三者評価委員会は、平成 27 年 2 月のキックオフ・ミーティング後、平成 29 年度までの 3 ヶ年度にわたり年 2 回のワークショップと委員会を開催してきた。これらの活動を通じて、国内初の民間主導の公民連携会社のあるべき姿 8 つの評価項目と 31 の評価視点を設定し、アドバイザー的な役割も含め、第三者の立場で評価してきた。

この間、水みらい広島には一定の成長が認められ、委員会も評価をしている一方、いくつかの項目については、なお課題を残している。また、第三者評価委員会の運用方法や評価手法などについて、委員からの御意見もあり、平成 30 年度は、第三者評価委員会のあり方を見直すこととした。

第 1 回委員会では、これまでの活動を振り返り、今後の委員会のあり方について意見交換を実施し、第 2 回委員会（平成 30 年 12 月頃開催を想定）にて平成 31 年度以降の第三者評価委員会の方針を決定する。

なお、平成 30 年度の評価については従来どおり実施する。

2. 委員会のあり方（案）

運用方法

- ① 第三者 評価 委員会のみ年 2 回開催とする
- ② 年 2 回の第三者評価委員会は次の運用を想定する
 - ・ 第 1 回（10 月頃開催） 事業運営状況の確認
 - ・ 第 2 回（翌年 6 月頃開催） 評価報告会
- ③ 委員の任期を 7 月 1 日～翌年 6 月 30 日とする
- ④ 第三者委員会は、評価委員と水みらい広島の対話方式とする
- ⑤ 第三者委員会の事務局は水みらい広島が務め、委員会での進行役とする
- ⑥ 水みらい広島への追加ヒアリングやワークショップは、必要に応じて検討する
- ⑦ 第 2 回評価委員会開催後に評価報告書を取り纏めて公開する

評価方法

- ① 評価項目の絞り込みや委員の役割分担の見直し
- ② 定量的な評価の追加
- ③ 水道事業環境も視野に入れた評価の追加